

## 平成 30 年度の診療報酬改定に向けた現状と課題について

- 平成 30 年度の診療報酬改定は、6 年に 1 度の介護報酬との同時改定になるとともに、医療介護総合確保方針、医療計画、介護保険事業（支援）計画、医療保険制度改革などの医療と介護に関わる関連制度の一体改革にとって大きな節目であることから、今後の医療及び介護サービスの提供体制の確保に向け様々な視点からの検討が重要となる。
- このため、検討に当たっては、その前提条件となる、医療と介護を取り巻く現状と課題を含めた以下のような基本的事項について認識を共有した上で、今後の改定に向けた具体的な項目の検討に着手することが必要ではないか。

### 1. 現状と課題

#### (1) 少子高齢社会

- ・ 将来人口推計では、年少人口は減少し、2025 年にはいわゆる団塊の世代が 75 才以上になる
- ・ 認知症高齢者、単独世帯・夫婦のみの世帯は増加する見込み
- ・ 地域により高齢化の幅やスピードが違うためピークの時期が大きく異なる

#### (2) 医療の高度化

- ・ 新しい医薬品や医療機器等の研究開発と実用化の推進により、医療の高度化が加速度的に進んでいる
- ・ バイオテクノロジー、ICT、AI（人工知能）といった革新的な技術により医療そのもののあり方が変わりつつある

#### (3) 社会保障に係る財政状況

- ・ 一般歳出の約 55%は社会保障関係費で増加傾向
- ・ 歳出が歳入を上回る状況、国債残高の累増、支え手の減少
- ・ 医療費増加の要因は、高齢化に加え、医療の高度化等も影響

### 2. これまでの検討の概要

- (1) 社会保障制度改革国民会議報告書（平成 25 年 8 月 6 日 社会保障制度改革国民会議）

- ・ 社会保障制度は、自助・共助・公助の最適な組み合わせに留意
  - ・ 早期の家庭復帰・社会復帰を実現するとともに、地域の病床や在宅医療・在宅介護を充実させていく必要
  - ・ 日本の社会保障制度を 1970 年モデルから 2025 年モデルに再構築することが喫緊の課題
- (2) 保健医療 2035 提言書（平成 27 年 6 月「保健医療 2035」策定懇談会）
- ・ 医療提供者の技術、医療用品の効果など（医療技術）を患者の価値を考慮して評価し、診療報酬点数に反映
  - ・ 検診・治療データの蓄積・分析による予防・健康・疾病管理の推進
- (3) 経済財政運営と改革の基本方針 2016 について（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）
- ・ 費用対効果評価の導入
  - ・ 革新的医薬品等の使用の最適化の推進
  - ・ 調剤報酬の改定効果の検証
- (4) 経済財政諮問会議、未来投資会議
- ・ ICT の利活用、迅速・正確な検査・診断、治療
  - ・ AI を用いた診療支援に向けたインセンティブ付けの検討
  - ・ 薬価制度の抜本改革

### 3. 医療・介護提供体制に係る基本施策

#### (1) 地域包括ケアシステム

- ・ 医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築
- ・ 地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくもの
- ・ 日常生活圏域（おおむね 30 分以内に必要なサービス提供が可能）を単位として想定

#### (2) 地域医療構想

- ・ 地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保
- ・ 医療従事者の養成・確保に係る対策の推進
- ・ 医療機能毎に 2025 年の医療需要と病床の必要量を推計
- ・ 地域の実情に応じた地域医療構想を医療計画において策定

#### 4. 診療報酬改定での対応

##### (1) 近年の診療報酬改定での対応

前回の介護報酬との同時改定である平成24年度と、平成26年度及び平成28年度の診療報酬改定における基本方針と主な検討項目の概要は、以下のとおり。

##### ① 医療機能の分化・連携の強化と効率的な医療の実現、地域包括ケアシステムの構築の推進

- ・急性期、回復期、慢性期等の病床機能にあわせた入院医療の評価
- ・医療機能や患者の状態に応じた評価
- ・早期からのリハビリテーションと退院・転院支援
- ・医療資源が少ない等の地域特性に配慮した評価
- ・有床診療所における入院医療の評価
- ・外来医療の機能分化、かかりつけ医等と専門病院の連携の推進
- ・病院勤務医等の負担が大きい医療従事者の負担軽減（チーム医療の推進、業務の効率化等）
- ・在宅医療の患者の状態、医療の内容、住まいの状況に応じた評価
- ・地域包括ケアシステムの構築の推進と医療と介護の連携体制の強化等

##### ② 充実が求められる分野を適切に評価していく視点

- ・救急医療、小児医療、周産期医療の充実、精神医療の推進
- ・緩和ケアを含む質の高いがん医療や認知症患者への適切な医療の評価
- ・口腔疾患の重症化予防等の推進
- ・薬学的な管理・指導の充実
- ・医薬品、医療機器、検査等のイノベーションや医療技術の適切な評価
- ・在宅復帰を目指したリハビリテーションの評価等

##### ③ 患者等からみてわかりやすく納得できる、安心・安全で質の高い医療を実現する視点

- ・医療安全対策等の推進
- ・患者に対する相談指導の支援
- ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医機能、かかりつけ薬剤師・薬局の評価
- ・服薬情報の一元的な把握とそれに基づく薬学管理の評価

- ・ 明細書無料発行の推進
- ・ ICT を活用した医療連携やデータ収集・利活用の推進
- ・ 質の高いリハビリテーション、アウトカムにも着目した評価等

#### ④ 効率化の余地があると思われる領域の適正化

- ・ 後発医薬品の使用促進・価格適正化
- ・ いわゆる社会的入院の是正、退院支援等の取り組みによる在宅復帰の推進
- ・ 医薬品、医療機器、検査等の適正な評価
- ・ いわゆる門前薬局の調剤報酬の適正化
- ・ 重症化予防の取組の推進
- ・ 多剤投薬、残薬、重複、長期投薬の適正化

等

### (2) 平成 30 年度の診療報酬改定の検討に向けた考え方（案）

#### ① 基本認識

平成 30 年度の診療報酬改定に向けた検討においては、前述のような医療と介護を取り巻く環境等を共有するとともに、診療報酬が、医療と介護の提供体制の確保に多大な影響を及ぼす仕組みであることから、以下の点に留意する必要がある。

- ・ 2025 年に向けた医療介護ニーズ増大への対応体制構築のためには、2018 年度の次の同時改定が 2024 年度となることを踏まえれば、2018 年（平成 30 年）度の同時改定が極めて重要な意味を持つものであること
- ・ 医療介護ニーズの変化（2025 年に向けた急増加、その後、横ばいから減少）とともに、今後の生産年齢人口減少トレンドを考慮すれば、医療と介護の提供体制の確保にあたっては、2025 年から先の将来を見据えた対応が求められていること

#### ② 医療と介護の連携に関する主な検討項目

医療と介護を取り巻く現状と課題等を踏まえつつ、近年の診療報酬改定では、地域包括ケアシステムの構築の推進や医療と介護の連携に関する検討が行われている。平成 30 年度の診療報酬改定は、介護報酬との同時改定であることから、医療と介護の連携に関するこれまでの検討を踏まえ、両者の連携

が特に重要と考えられる以下のような内容を今後の検討事項に含めることとしてどうか。

ア) 療養病床・施設系サービスにおける医療

- ・ 介護療養病床の見直し（新施設体系）を踏まえた、外付け医療サービスの給付調整の在り方について
- ・ 療養病棟の入院患者の患者像を踏まえた適切な評価の在り方について

イ) 居宅等における医療（訪問診療・訪問看護、歯科訪問診療、薬剤師の業務等）

- ・ 介護報酬における居宅療養管理指導による評価と、診療報酬における訪問指導管理の評価の在り方について
- ・ 医療と介護の訪問看護のサービスの在り方について
- ・ 居宅等における看取り支援の在り方について

ウ) 維持期のリハビリテーション

- ・ 外来や通所におけるリハビリテーションの在り方について
- ・ 地域（居宅等）におけるリハビリテーションの在り方について